

平成30年 第3回 北海道議会定例会 予算特別委員会〔総務部審査〕開催状況

開催年月日 平成30年10月4日(木)  
 質問者 日本共産党 佐野 弘美 委員  
 答弁者 危機管理監、危機対策局長、  
 危機対策課長、消防担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 太陽光パネルの火災対策について</b>                  太陽光パネルを設置した建物等で火災が発生した時、棒状での放水は、水を伝って消防士が感電する可能性があると聞きました。今のところ重大事故には至っていないようですが、太陽光発電が普及し、今後、建物や設備の老朽化も進み、対策が必要と考えますことから、以下伺います。</p> <p><b>(一) 国の対応と道の対応について</b>                  太陽光パネルは、破損や断線があっても光源がある限り発電し続けるため、触れたり水を介してなどで感電のリスクがあります。過去に総務省が対策について通知を出したと承知していますが、どういった内容で、道はどのように対応したのか伺います。</p> <p><b>(二) 市町村の取り組みと道の役割について</b>                  道はこの通知を、市町村にどのように周知し、実施状況を確認してきたのでしょうか。</p> <p><b>(三) 太陽光パネルの感電対策について</b>                  棒状の放水を避け、絶縁の手袋、長靴を装着する対策をしても、完全に遮蔽しない限り発電は続くため、感電のリスクは残ります。小規模な自治体を含めて、万全な対策が求められるところですが、道はどのように支援してきたのでしょうか。</p> <p><b>(四) 実態把握の必要性について</b>                  国の報告を見ると、感電事故は鎮火後の残火確認や、太陽光パネルをはがす際に起こっており、感電して滑落するなど二次災害のリスクもあるとのこと。また、傾斜屋根に一体化している建物では、気づかずに放水する危険も考えられます。実効性のある対策とするために、道内での実態を把握し、対策を検討するべきと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p><b>(消防担当課長)</b>                  消防庁からの通知などについてであります。平成25年3月に総務省消防庁から「太陽光発電システムを設置した一般住宅の火災における消防活動上の留意点等」について、各都道府県に通知がされているところでございます。                  その内容といたしましては、火災の初期から残火確認等まで、感電事故の可能性があること、棒状での放水は、水を伝わって感電する可能性があることなどございまして、また、その対策といたしまして、放水の距離や筒先の調整を行うことや、絶縁性の高い手袋を活用することなどが消防活動上の留意点として、情報提供がなされたところでありまして、道といたしまして、これらの内容について、道内の各消防本部に対し、周知しているところでございます。</p> <p><b>(消防担当課長)</b>                  道の対応などについてであります。道では、国からの通知を受けまして、速やかに、道内の各消防本部に対し、業務上の参考とするよう、同様の情報提供を行ったところでございます。                  なお、毎年の火災に係ります統計調査におきましては、本道におきましては、平成27年から29年の間、太陽光発電設備を出火原因とする火災は発生しておらず、また「消防活動における事故報告」におきましても、感電事故は報告されていないところでございます。</p> <p><b>(消防担当課長)</b>                  道の支援についてであります。消防活動におけます事故等につきましては、これまで国から道を通じまして、各消防本部に情報提供を行い、注意喚起を図ってきたところでございます。                  「太陽光発電設備における消防活動中の感電事案」につきましても、総務省消防庁による調査の依頼を受け、道では、平成25年度から平成29年度の5カ年につきまして実態を把握し、道内の消防本部に情報を提供したところでございます。</p> <p><b>(消防担当課長)</b>                  実態把握についてであります。各消防本部は、日頃の査察など予防活動におきまして、建物や消防設備の現状把握に努めますとともに、火災や災害など警防活動におきましては、現場の状況に応じて、住民の安全確保はもとより、隊員の安全と的確かつ迅速な活動ができるよう各種活動要領を作成し、日々活動にあたっていると承知しております。                  平成25年度から29年度の5カ年におけます「太陽光発電設備における消防活動中の感電事案」の実態といたしましては、道内において感電事故は発生しておりませんが、今後におきましても、「太陽光発電システムを設置した一般住宅の火災における消防活動上の留意点等について」、各消防本部において留意していくよう、注意喚起してまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>【指摘】</b> 消防隊の他に地域で活動する消防団も周辺で活動することが考えられますので、周知を求めるよう指摘をします。</p> <p><b>(五) 火災予防の一環としての普及・啓発について</b> 普及が進む太陽光パネルですが、こうしたリスクを知らずに設置する人が多いことが問題だと考えます。火災時の放水やその他の災害で破損したときなど感電のリスクについては、防火、防災対策の一環として、設置者のみならず広く道民に周知されるべきと考えます。道はどう認識し、取り組むのでしょうか、伺います。</p> <p><b>【指摘】</b> ホームページ等で周知するとのことでした。防災情報の一つとして、その他の機会も捉えて幅広く周知に取り組んでいただきたいと思います。申し上げます。</p> <p><b>二 地域防災と避難所の環境改善等について</b> 2016年8月の上川・十勝に甚大な被害をもたらした大雨等災害の記憶が新しい中、今年、7月の豪雨災害、台風21号災害に続き、9月6日未明の胆振東部地震とブラックアウトという未曾有の大災害となり、防災の位置づけは非常に大きくなっており、道民の関心も高まっています。 私は、9月6日の震災後直ちに、北区内の避難所等で状況を伺い、その後清田区、厚真町に入りました。厚真町の避難所では様々な取組がされており、これまでの教訓が活かされていると感じる反面、マットが敷いてあっても、仕切りもベッドもない、トイレが不便で高齢者が水や食事を控えるために体調を崩す心配があるなど、課題も多いことを実感しました。 これらを踏まえて以下、伺います。</p> <p><b>(一) 災害種別防災と避難のあり方について</b> 山腹崩壊による土砂で多くの犠牲者を出した厚真町では、洪水と土砂のハザードマップがそれぞれ示されていますが、被災後の台風24号を前に、雨量が少ない段階で避難の指示が出されました。また、他の地域でも、洪水、土砂、津波、地震、火山噴火のハザードマップ、それぞれがあり、災害の種類によって避難場所が違う、複合災害の時はどうしたらいいのか、などの困惑の声も寄せられています。現状は、災害種別の防災と避難のありかたはどのようになっているのでしょうか。また、どのような課題があると認識されているのかも、併せて伺います。</p> <p>「重ねるハザードマップ」について、使いづらいという声も聞いていますし、ネット環境が必要です。道として広く必要なことを周知されるよう求めます。</p>	<p><b>(危機対策局長)</b> 道の取組についてであります。火災や災害発生時におきまして、消防活動を行うにあたり、住民等の生命・身体に危険を及ぼすと判断した場合、その防止のため、消防法の規定によりまして、住民等の立入等を禁止または制限できるとされているところでございます。 先般、消防庁消防大学の消防研究センターにおいて、「地震で損傷した太陽電池パネル」の対策について、感電や火災に繋がる可能性があることや、販売施工業者への連絡、絶縁性の高い手袋等による感電防止など、注意喚起されておりますことから、道としましても、ホームページなどを通じて、災害時における太陽光発電設備の感電の危険性について、周知してまいります。</p> <p><b>(危機対策局長)</b> 災害の種別に応じた避難のあり方などについてであります。市町村においては、津波や洪水、土砂災害など、災害種別ごとにハザードマップを作成しており、災害の種類によって危険区域や避難方法などは異なっているところでございます。 災害の種別ごとの避難行動としましては、津波の場合は高台へ、洪水の場合は浸水想定区域からの避難や垂直避難、火山噴火や土砂災害の場合は、危険箇所からの退避などとなっております。こうした複数の災害リスク情報が1つの地図上で分かるよう、国では、「重ねるハザードマップ」も公表しているところでございます。 道としましては、災害種別ごとのハザードマップにおける危険区域と、とるべき避難行動について、道民の皆様の理解が深まるよう、広く周知を図るとともに、近年、頻発する甚大な災害を踏まえ、地域の防災訓練を通じて、災害の状況に応じた避難が円滑に行われるよう取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(二) 避難生活における環境改善について</b>  災害の避難所の環境指標としてエコノミークラス症候群が注目されています。エコノミークラス症候群が世界で問題となったのは、1940年のドイツの空爆を受けたロンドン地下鉄避難所での雑魚寝で、肺塞栓症が発症し、ベッドの設置で減少したことだったと聞きました。避難所で暮らしたアスリートの方から、私の体力でも体育館で何日も薄いマットと毛布で過ごすのはきついのことでした。日本の避難所の環境について、スフィア基準が示されていることは一般質問でも指摘しましたが、特にトイレについて改善を痛感します。  一般質問で簡易ベッド導入について改善を求めたところでありますが、以下、トイレの確保・管理について伺います。</p> <p><b>1 トイレの確保・管理について</b>  <b>(1) 地域防災計画でのトイレ整備について</b>  「避難所の女性のトイレは男性トイレの3倍必要」など人道援助の国際基準としてスフィア基準が示されています。  道内の地域防災計画で避難所におけるトイレ等の配備はどのようになっているのでしょうか。伺います。</p> <p><b>(2) 避難所におけるトイレ環境について</b>  厚真の避難所に9月8日に伺いました。  御高齢の方は夜間も使用回数が多いだろうとの配慮で入り口に近い場所にブースを割り当てられていたのですが、この時点で配備されていた簡易トイレは高齢者にとって使い勝手が悪いとの話もお聞きしました。徐々に改善されたようですが、トイレの環境整備について経緯を伺います。</p> <p>是非詳細に検証して、改善に取り組んでいただきたいと思えます。</p> <p><b>(3) バイオトイレ等の整備について</b>  旭川市のバイオトイレや苦レットの提供は非常に喜ばれていたと伺っています。バイオトイレ、苦レット、マンホールトイレなど災害対応トイレなどの計画的配備が求められると考えますが認識について伺います。</p>	<p><b>(危機対策課長)</b>  避難所におきますトイレ等の整備についてでございますが、北海道地域防災計画では、市町村は、避難所における生活環境を常に良好なものにするよう努めることとし、トイレの設置状況等を把握しながら、必要な対策を講じることとしております。</p> <p>トイレの設置個数については、国の「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」におきまして、災害発生当初は、避難者約50人に当たり1基、その後、避難が長期化する場合には、約20人に当たり1基を目安としておりますが、避難者の状況や被害の程度により必要個数が異なりますことから、各避難所では、トイレの待ち時間に留意し、避難者数に見合ったトイレの個数と処理能力等を確保することとあわせて、女性トイレを多く設置することや、建物内のトイレを優先して、障がい者や高齢者等に使用させる等の工夫に努めることが必要とされているところでございます。</p> <p><b>(危機対策課長)</b>  避難所におけるトイレの環境整備についてであります。道では、医師や保健師等を各避難所に派遣して、避難所の衛生管理の状況などを把握、確認しながら、手指消毒液やトイレの清掃・消毒薬等の必要物資を供給し、トイレの環境改善に努めているところでありますが、個々の避難所におけますトイレの具体的な整備経緯につきましては、今後、その詳細を把握することとしているところでございます。</p> <p><b>(危機対策課長)</b>  災害用トイレについてであります。国の、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」におきましては、災害用トイレとして、携帯トイレ、簡易トイレ、仮設トイレ、マンホールトイレ、車載トイレなどが紹介され、それぞれの特徴などが示されているところであります。配備にあたりましては、こうした個々の特性を十分に考慮し、対応していく必要があると認識しております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(4) 今後の対応について</b>  災害関連死を防ぐために水分をとりこまめに体を動かすことが大切です。新潟大学の榛沢和彦医師の調査ではスフィア基準の項目を満たしていない避難所ほど災害関連死の原因とされる「血栓」が足に見つかる割合が高く、男性よりトイレを我慢しやすい女性に血栓が原因の病気が多いとの結果が出ています。  内閣府の避難所運営ガイドラインでは障がい者や女性等の意見を積極的に取り入れることを謳っており、高齢者や子どもへの配慮も特に必要です。検証も含め、今後の対応について伺います。</p> <p>避難生活におけるトイレの課題は重要とお答えいただきましたので、是非、今後の対策に生かしていただきたいと思います。</p> <p><b>(三) 大雨災害時の検証について</b>  道の防災対策基本条例では、大規模災害に際し、検証することとなっています。条例を踏まえ、2016年の8月～9月、台風の連続上陸による大雨災害について初めての検証報告書が出されています。今回の災害支援で訪れた胆振3町では、道職員の支援を評価する声が聴かれました。先の検証が、今回の防災にどのように活かされたとお考えか。また、改善しなければならぬ課題など、今時点でどのようにお考えかお答えください。</p> <p><b>(四) 災害対策本部のあり方について</b>  先の一般質問で、知事の初動対応についても検証の対象にするとの答弁でした。先の検証では、被災の重大性に鑑み、非常配備態勢と幹部職員の招集、災害対策本部設置決定後、直ちに対策会議を行い、指揮室設置、関係各機関と国や内閣府、消防庁とも連携した情報発信に努めたのではないのでしょうか。今回は、それと比べて、どうだったのでしょうか。</p> <p><b>(五) 本部長の情報把握について</b>  会議を開催し情報発信にも努めてきたことで、こうした初動は大変重要です。本部長である知事の初動の課題については、知事の登庁時間と、本部会議、情報収集と指示のありかたなどについて一般質問でも問題提起してきたところです。知事はその直後の記者会見で、こともあろうに「初動対応はそれなりに適切だった」と、このような評価をされましたが、危機対策局としてもそれなりだったのでしょうか。知事の初動のことを指しているのでしょうか、伺います。</p>	<p><b>(危機対策局長)</b>  トイレに関しまして、今後の対応についてであります。ひとたび災害が発生し、水洗トイレが機能しなくなりますと、排泄物における細菌により、感染症や害虫が発生し、トイレが不衛生であるため、その使用をためらう避難者が排泄を我慢し、それが水分や食品摂取を控えることにもつながり、栄養状態の悪化や脱水症状、エコノミークラス症候群等の健康被害を引き起こすおそれが生じると認識しているところでございます。  トイレの課題は、多くの健康被害と衛生環境の悪化をもたらすとともに、不快な思いをする避難者を増やすこととなり、人としての尊厳が傷つけられることにもつながるため、避難生活におけるトイレの課題は重要でありますことから、今回の災害対応について検証を行うなかで、避難所におけるトイレの状況につきましても確認、点検し、今後の対策に反映してまいります。</p> <p><b>(危機対策課長)</b>  この度の災害対応についてであります。道では、被災市町村に対し迅速に職員を派遣するとともに、指揮室におきまして、関係機関相互に情報共有を図りながらヘリコプターの運用による救出救助活動などにつきまして、一昨年の大雨災害に係る検証を踏まえた対応に努めてきたところでございます。  また、この度の災害対応に関しましては、非常用電源の確保や避難所への支援物資の供給方法、更には、情報発信のあり方などにつきまして、報道等での指摘もあったところであり、こうした点も含めまして今後、検証を行ってまいりたいと考えております。</p> <p><b>(危機対策課長)</b>  初動対応についてであります。この度の災害では、地震発生後、直ちに災害対策本部を設置し、本庁に指揮室を立ち上げ、道内の防災関係機関のほか、内閣府や総務省をはじめとする関係省庁などの職員も参集のもと、一昨年の大雨災害と同様に応急対策に努めてきたところでございます。  また、被害状況などにつきまして、関係機関で緊密に情報を共有しながら、救出救助活動や被災された方々への対応にあたるため、適宜、災害対策本部員会議を開催いたしますとともに、道民の皆様に対する情報発信に努めてきたところでございます。</p> <p><b>(危機対策局長)</b>  初動対応への評価などについてであります。この度の地震では、発生後、直ちに災害対策本部を設置するとともに、本部長等からの指示に基づき、状況の把握や人命最優先の応急対策に取り組んできたところでございます。  発災後には庁内各部局や各振興局のほか、指揮室に参集しました関係機関と緊密に連携を図りながら、初動対応にあたるとともに、この間本部長等に対し、適宜、報告等を行ったところであり、これらの状況報告や指示に対する対応も含め、的確な応急対策がとれたものと考えているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>本部長等に、適宜、報告等を行ったとのことですが、北電から全道停電の連絡が何時何分で、どのように本部に伝えられたのか、本部長である知事がそのことを知ったのはいつか、本部長への報告や指示が適切だったのかなど、検証が必要です。ここは本部長である知事に直接伺わなければなりませんので、委員長はお取り計らいをお願いします。</p> <p><b>(六) ブラックアウトに関する検証のあり方について</b></p> <p>前代未聞のブラックアウトについての検証も欠かせないと考えます。ブラックアウトにいたるリスクと北本連携の強化や強制停電によるブラックアウト回避の手段、そもそもの省エネ節電のありかた等多岐にわたる検証が国だけではなく、道としても検証すべきではないでしょうか。原発のメルトダウンを引き起こす要因となる外部電源喪失についてもしかりです。これらについては、国、北電もそれぞれ検証することですが、今後設置される道の災害対応の検証委員会では検証できる部分とできない部分があると考えますが、検証委員会では、こうした電力に関しては、どのように取り扱われるのでしょうか、伺います。</p> <p>停電後の対応については、いまご答弁いただきましたが、ブラックアウトの被害は命に関わる重大な事態を引き起こし、産業、経済への影響も計り知れません。ブラックアウトの検証を道としてどのように取り組むのか、そこに至る要因や経過と、防災だけで検証できるものではなく、知事に伺いたいのので、委員長のお取り計らいをお願いいたします。</p> <p><b>(七) 検証委員会について</b></p> <p>この委員会はどのような委員構成で、いつ頃をめぐりに進めていくお考えか、伺います。</p> <p><b>(八) 今後の防災対策について</b></p> <p>是非今後の計画や対応に生かされる検証をお願いします。</p> <p>先日の台風24号の接近に伴い、被災地域である厚真町では、台風によるさらなる被害を防ぐために、タイムラインを活用して、住民の早期避難を実施したと伺っています。タイムラインは、もともと、洪水や大雨の際に活用されているものと思いますが、今後、防災対策を進めて行く中でも、新たな対策として有効であると考えますが、今後の防災対策について伺います。</p> <p>タイムラインの運用は、円滑な対応や検証に有効と考えます。ぜひ参考にしていただきたいと思います。先ほどの本部長の初動対応とブラックアウトなどについて知事に直接伺いたいのので、委員長のお取り計らいをお願い申し上げます。</p>	<p><b>(危機対策課長)</b></p> <p>災害検証委員会におけます検証についてであります。道におけます災害の検証は、その災害に対し、道や市町村のほか、防災関係機関等が連携して講じた防災対策等が十分に機能したかを把握するとともに、課題等を明らかにすることとしており、災害対応における情報の収集や住民の避難行動、救出救助や医療活動、避難所の運営や物資の支援などを検証項目として実施することとしておりまして、停電後の対応などにつきましては、ライフラインの項目の中で検証することとしていただいております。</p> <p><b>(危機対策局長)</b></p> <p>検証委員会についてであります。この度の災害では、人的被害をはじめとする甚大な被害が生じたことから、道では、北海道防災対策基本条例に基づき道防災会議に、学識経験者のほか、市町村や気象台などの関係機関からなる、災害検証委員会をできるだけ早期に設置し、幅広い視点で検証を進めてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>今回の検証につきましては、最終的に報告書として取りまとめ、その結果を地域防災計画に反映させるなどしてまいりたいと考えております。</p> <p><b>(危機管理監)</b></p> <p>今後の防災対策についてであります。道では、これまで、一昨年の本道での大雨災害や熊本地震などにおける教訓をもとに、防災総合訓練に取り組むとともに地域防災計画に反映させるなど、本道における防災対策の強化に努めてきたところでございます。</p> <p>この度の台風24号の接近に際し、厚真町では、気象台や開発局、道と連携をしながら、東京大学大学院の客員教授であります松尾氏が策定しましたタイムラインを運用し、道路の通行止めや避難勧告等の発令がなされるなど、迅速な避難につながったものと考えているところであります。</p> <p>道といたしましても、台風などの接近が見込まれる場合などにおいて、あらかじめ、関係機関等が時系列的な行動計画を策定し、円滑な防災対応をとることは重要と考えておりますことから、こうした取組を今後の防災対策に活かしてまいりたいと考えております。</p>